

# 朝日町 議会だより

第64号

平成22年2月1日



		ページ
第5回議会臨時会	職員の給与に関する条例等一部改正の件	3
	21年度補正予算、専決補正予算等	2～3
第6回 議会 定例会	代表質問 2名	4～6
	一般質問 1名	7
	常任委員長報告	8～10
	議会トピック	11
	議会日誌 10月～12月	12

## PHOTO

そり遊びを楽しむ園児  
(いちご保育園)

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

21年度補正予算の主なもの		千円単位：切捨て
一般会計（補正8号）		補正総額 1,607 万円
中学校整備事業（基本設計委託）		1,607 万円
一般会計（補正9号）		補正総額 9,050 万円
J-ALERT 整備事業		942 万円
環境ふれあい施設太陽光発電等整備		1,896 万円
子育て支援事業		190 万円
新型インフルエンザ予防接種費用助成		351 万円
太陽光発電システム設置工事等（小学校）		4,029 万円
太陽光発電システム設置工事等（中学校）		3,538 万円
中学校整備事業（実施設計委託）		3,260 万円
給与費		4,913 万円
議員報酬		103 万円
特別会計		
国民健康保険特別会計		6,234 万円
簡易水道特別会計		3,410 万円
下水道特別会計		6,322 万円

平成21年度補正予算専決補正  
 予算条例改正・議員提出議案など  
 22議案を可決承認



在宅介護支援センター

朝日町在宅介護支援センター条  
 例一部改正の件

### 条例改正

21年第6回議会定例会は、12月9日から18日までの10日間にわたり開催され、国の地域活性化・公共投資臨時交付金などを盛り込んだ21年度の補正予算や専決補正予算、条例の一部改正案などが審議され、原案のとおり可決承認されました。  
 また、議員提出議案が15件提案され、可決されました。

人権擁護委員候補者を推薦する  
 ため意見を求める件  
 朝日町月山1084番地1  
 青嶋武美氏の推薦に同意

### 人事案件

### 議員提出議案

日米FTAの推進に反対する意見書  
 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書  
 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書  
 中山間地域の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書  
 農業共済事業の健全な発展を求める意見書

地域の実情に即した戸別所得補償制度の実施を求める意見書  
農道整備事業の継続を求める意見書  
経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める意見書  
北陸新幹線の整備促進を求める意見書

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書  
夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

漢方製剤の保険適用継続を求める意見書  
知的クラスター創成事業への継続的な支援を求める意見書

悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書  
地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、一般国道8号の直轄継続と直轄防災事業促進を求める意見書

組みを保障することを求める請願  
永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する請願  
中山間地域の多面的機能を維持する施策の推進を求める請願  
農業共済事業の健全な発展を求める請願  
地域の実情に即した戸別所得補償制度の実施を求める請願  
農道整備事業の継続を求める請願  
経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める請願  
北陸新幹線の整備促進を求める請願  
電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める請願  
夫婦別姓制度の導入に反対する請願  
漢方製剤の保険適用継続を求める請願  
知的クラスター創成事業への継続的な支援を求める請願  
悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める請願  
地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、一般国道8号の直轄継続と直轄防災事業促進を求める陳情書

### 請願・陳情

採択となったもの

日米FTAの推進に反対する意見書提出を求める請願

国として直接地方の声を聞く仕

不採択となったもの

所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願書  
協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書採択に関する陳情書

### 第5回議会臨時会

11月26日に第5回議会臨時会が開催され、提案された1件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

議案の概要

朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件



### 関西朝日会総会

11月3日、大阪において第12回関西朝日会総会が開催され、議会からは議長と副議長の2名が出席しました。総会では、事業報告や会計報告、事業計画の承認の後、新会員の紹介などが行なわれました。続く親睦会でも、故郷の話題が尽きることなく和やかな一日となりました。



### 議会を傍聴してみませんか

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせ下さい。

## 財政について

脇 四 計 夫（日本共産党代表）

### 質問

政策誘導型の交付税

特に大型公共事業の借金返済のための交付税はやめさせて、地方交付税本来の姿に戻すべきではないかと考えるが、町の考えを伺う。

町民の中には、職を奪われ、満足な暮らしができない人も少なくない。生活保護の実態はどうか。

### 答弁

町長

地方交付税は、国税の一定割合を合理的な基準で地方公共団体へ再配分することで、地方自治の本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的としており、すべての地方公共団体において標準的な行政サービスを提供する財源保障機能と、財政力格差を是正し均衡を図る財源調整機能がある。

しかし、三位一体の改革において地方交付税は大幅に削減され、多くの地方公共団体では厳しい財政運営を余儀なくされている。

その後、地域再生対策や生活防衛のための緊急対策として地方交付税の一部の復元がなされ、国の

平成22年度予算編成でも総務省が増額要求している状況である。

今後、地方分権改革が確実に推進され、地方が自己決定、自己責任の原則に基づいて、多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要な財源が確保されなければならぬ。町としては今後とも地方交付税総額の復元・確保を国に強く働きかけていきたい。

当町の生活保護世帯は、平成18年度末で22世帯、平成19年度末では19世帯、平成20年度末では18世帯となっている。

### 再質問

生活保護申請の受け付けにあたり、窓口が厳しすぎることはないか。

### 再答弁

竹内民生部長

生活保護の基準に基づき、町で申請を受け付け、新川厚生センターへ進達するものであり、町で勝手に判断するものではない。全国的生活保護率は12.1%であり、富山県は最下位の2.3%、当町は1.6%である。

## 学校の耐震補強問題について

### 質問

教育長は9月議会で

「文部科学省のスクール・ニューディール構想では、耐震化を推進している」と答えているものの、「五箇庄小学校は設計もしていない中で、今年度に事業にかかれるものではなく対象にはならない。また、各自治体から申請が殺到して、補助率が3分の1くらいに減っている状況になっている」とも答えている。間違いはないか。

文部科学省は、校舎の耐震診断を市町村に義務付け公表を求めているが、町の考えを伺う。

### 答弁

教育長

9月議会の中で、五箇庄小学校校舎の耐震化についての質問に対しては、「町全体の出生数が減少する中で、今後の児童数の推移と適正規模での学校運営を考えると、3校目の建設はできないことを説明してきており、そのため、できるだけ早く統合という形での理解を求めていきたい」と答えている。

次に、スクール・ニューディール構想（学校耐震化をはじめエコ化、ICT化を一体的に推進する補助事業）についての質問に対し

ては、構想の主な趣旨について説明したうえで、あくまで国の緊急な経済対策であり、従来の国庫補助金に加え、残りの地方負担部分については、地域活性化・公共投資臨時交付金が今年に限って交付（補助）されることから、「今年度限りの補助事業である」と答えている。

また、4月付けの文部科学省からの文書では、スクール・ニューディール構想に係る耐震化事業に対して積極的に事業の前倒しをして検討することや、臨時交付金は平成21年度の補正予算限りの措置であるといった通知がきている。

その後、7月付けの文書では、全国集計をした結果、積極的な事業の前倒しを検討してもらったことなどから、耐震化事業に係る予算をはるかに超える結果となったという内容とともに、補助単価は実施単価ではなく上限を設けることや、事業の一部を来年度に先送りすることを示唆する通知がなされてきた。

これらの通知を踏まえ、情勢が変わってきていることを認識したため、9月議会では「補助率が高いので、各自治体から申請が殺到し、文部科学省が措置した予算額をオーバーしたため、補助率はそ



五箇庄小学校

のままだが、補助単価を下げて措置しようということに変わってきた。そのため、3分の2補助だったものが、極端に言えば3分の1ぐらいに減っている状況になってきている」といふ答弁をしている。校舎の耐震診断は、地震に対し

どの程度耐え得る力を有しているかについて診断するものであり、耐力度調査は、建物の老朽状況を評価するものである。それぞれの調査により強度が不足しているものであれば、安全性が確保できる補強や改築が前提になる。

**再質問** 五箇庄小学校校舎の老朽化が進む中で、できるだけ早く子どもたちに安全で適正な教育環境を提供していくため、今後五箇庄地区、保護者に対して、学校統合を進めていく中で理解を求めていきたいと考えている。

**再質問** 木造校舎の優位性、小人数授業の優れた面など一切なく、統廃合だけだというのが。専門家の意見では、耐震補強は困難であると聞いている。今、簡易な耐力度調査を行っており、その結果をもとに、地区や保護者と話し合っていきたい。

## 平成22年執行の町長選出馬について

梅澤 益美（創政会代表）

**質問** 町長は来年の出馬をどう考えているのか。

**答弁** 町長 来年5月執行予定の町長選挙については、町民の皆さんの支持が得られるのであれば、引き続き全身全霊で町政運営に捧げたいと思っているが、今の段階では、後援会や家族と相談する必要があるので明確に答えることができない。しかし、近い時期に町民の皆さんのご理解、ご支援をいただきたいと考えている。同時に、議員の皆さんのご指導、ご協力、ご鞭撻をお願いしたい。

## 平成22年度 予算編成等について

**質問** 平成22年度における町への国・県からの交付税、交付金、補助金等の額について、政権交代による影響はないか。

**答弁** 町長 当町の平成22年度予算編成については、健全な財政運営を持続することを基本とし

つつも、平成22年度は第4次朝日町総合計画の前期基本計画の最終年度でもあり、総合計画の将来像、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するため、基本計画に掲げる施策については着実に推進していかなければならないと考えている。

しかし、政権交代に伴い、国の予算執行に関する方向が大きく変化したことから、これまで実施されてきた国・県事業が来年度も実施されるとは限らず、今後の国・県の動向を注視し、これまで以上に施策・事業の選択と重点化を徹底する必要がある。

平成22年度の予算編成にあたっては、このような点を十分踏まえ、所管する事務事業について、大胆な廃止も含め、その必要性を改めて見直すこととし、漫然とした予算要求をしないよう職員に通知し、現在、予算編成を行っている。

交付税や交付金等については、

交付税は原資となる国税の大幅な落ち込みが見込まれ、国の事業仕分けでは抜本的に見直すこととされているが、いまだ結論が出ていない。道路特定財源の暫定税率については廃止された場合は、当町においては地方道路譲与税と自動車重量譲与税及び県交付金の自動車取得税交付金で約4千万円程度の影響が出るものと懸念している。

業仕分けで、見直しや廃止、整理、削減とされたものの中には、当町に影響を及ぼす事業もあることから、今後、国・県の動向を見きわめ決定していきたいと考えている。

**再質問** 平成22年度の予算について、何か新しいことを考えているか。

**再答云弁** 新規事業は朝日中学校の建て替えを考えている。そのほか「来年、何をするのか」ということになると、今の段階では明確に答弁できないのが現実である。



建て替えが予定されている朝日中学校

### 空き家対策について

**質問** 町の人口減少等により空き家が増え、中には老朽して倒壊の危険があるなど困っている町内会や町民もいると思うが、対策をどう考えているのか。

当町には不動産紹介所がない。空き家・空き店舗を借りたい人がいたとき、町が中に入って紹介する考えはないか。

**答弁** 竹内民生部長  
当町でも町内各地に空き家が増えてきており、中には

空き家から廃屋になるケースもあることから、その対応が必要になってくるものと考えている。

廃屋とは、居住または利用されていない家屋で、屋根及び壁等の主要な部分が崩れるなど、通常の居住等の用に耐えられないものことだが、これらは倒壊による危険のみならず、町の景観、周辺の衛生環境、防犯・防災上に影響を及ぼすことも懸念されている。しかし、これら管理のなされていない廃屋であっても所有者の私有財産であり、行政等が一方的に取り壊しなどを行うことはできない。

これまで町内の協力を得て、指導・要請による取り壊しの対応をしてきたケースもあるが、複雑な相続問題や所有者の生活困窮などの理由により、対応が難しいケースもある。今後とも文書、電話、訪問等による取り壊しの催告をすすめるとともに、全国の事例も参考に、町内と連携を図りながら粘り強く解決の糸口を見出していきたい。

空き家・空き店舗の有効利用を図ることは、人口の転出が抑制できること、また団塊世代を中心とした都会からのリターンやイターンを希望する人や、新たに他市町村から町内に居住される人などの需要に応えることができ、定住促

進、地域活性化の観点からも重要である。

このことから、本年5月に、町内の空き家のうち、大規模な改修をせずに住める空き家の所有者や管理者からの聞き取り調査を行った結果、売るまたは貸すことが可能なもの23件の情報を得た。

また、空き家の所有者の中には、帰省の際に利用するので、当面は売り貸ししないという人も多く、実際に賃借や購入可能な物件は、見た目の数よりかなり少ない状況にある。

近年、県内各自治体においても、空き家の所有者等からの応募により、ホームページに賃貸や売却の価格、物件の概要等を掲載し、住まいを探している人に紹介する空き家情報バンクの開設がされているが、掲載市町によれば、空き家情報の掲載希望数が少なく、有効利用がなされていない状況もあるとのことである。

また、契約交渉は、当事者間で行う場合と宅建協会、不動産業者を介する場合があるが、契約後のトラブルの対応や移住後の町内会の受け入れ体制などの課題もあり、今後、空き家情報の効果的な提供方法について検討していきたいと考えている。

## 農業問題について

稲村 功

### 質問

米の戸別所得補償制度において、米以外の転作作物への補償金が大きく削減されていることなどについてどう考えているか。

### 答弁 大井産業部長

この制度は、現在、国で議論されており、補償金などの具体的な内容は示されていない状況にある。農林水産省では、この制度について多方面より意見を聞きながら予算編成の議論にあわせ詳細な内容の修正などが行われており、その動向を見守っているところである。

当町としては、米の過剰作付けの防止や農業経営の安定を図るための経営の複合化の観点からも、今まで取り組んできた生産数量目標に準じた生産を推進する必要がある、関係機関と連携しながら、生産者の視点に立った米政策の推進に努めたいと考えている。

### 再質問

この制度で一番の問題は、これまで地権者と耕作者に出していた補償金が耕作者だけになっ

てしまふことであるが、そのこと

### 再答弁

従来、地権者に2万3千円、耕作者に2万円であるが、自給力を高めることや水田の有効利用・活用という観点から農林水産省は、麦、大豆、飼料作物の耕作者に1反歩当たり3万5千円、新規需要米は8万円。そば、菜種、加工用米は2万円。チューリップなど地域で設定できる作物には1万円と示しているが、まだ仮定の段階であり、今後示される制度の動向について見守っていききたい。

## パークゴルフ場用地の

## 買収問題について

### 質問

地権者に対し、追徴課税などの損害を与えた責任は町にあり担当部署の職員が損害を償う法的根拠はないと考えるがどうか。

### 答弁 大井産業部長

地権者に対し譲渡所得税が課税されたのは、当時の担当職員が用地取得に伴う所得税の特別控除を受けるのに必

要な「公有地の拡大の推進に関する法律」などに規定する一連の申請事務手続を怠っていたことによるものである。その結果、地権者33名に対し、国税の追徴課税ばかりでなく、町県民税や国民健康保険税など相当な負担が生じ、大きな損害を与えることになった。

経過としては、7月末に魚津税務署から譲渡所得の特別控除が受けられないとの指摘を受け、地権者に対する譲渡所得に伴う追徴課税、過少申告加算税、延滞税などについて精査してきた。8月末までは県内地権者の了解を得て、



建設工事が進められているパークゴルフ場用地

魚津税務署に対し修正申告を行い、9月末までには県外を含むすべての地権者の了解を得て、10月上旬に32名に係る納付を完了した。残る1名については、用地費を本年1月に支払っていたことから、平成21年分の課税対象となる。来年度において生じる国民健康保険税や後期高齢者医療保険料などについては、提案理由で説明したとおりである。

譲渡所得税課税に対する町の責任については、9月議会最終日に「朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件」を提出。審議の前に行われた議員協議会での意見交換の中で、損害の補てんの方法については、住民感情からすれば町税をもって補てんに充てることは社会通念上到底理解されるものではなく、関係当事者などが返済の責を申し出て、道義的に対応していくのが筋である」と説明。そのうえで条例改正案が可決された。

地権者をはじめ、町民や関係機関に対し、町の信頼を著しく失墜させたことを深く反省し、今後このような不祥事が二度と起きないよう、職務遂行に努めていきたいと考えている。

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、12月15日午前10時から開催し、議会から付託されました3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 下水道事業は、トイレの水洗化、汚水雑排水の排除といった生活環境の改善、河川などの水質を保全するためにも重要な事業であり、認可済みの未供用の箇所について、関係者と協議を行い早期の着工に努められたい。

2 町の伝統工芸である「蛭谷紙」について、その継承と発展のため、今後とも、その育成と支援に努められたい。

3 町民の安全で安心な暮らしを守るため、今後とも全体の奉仕者

としての自覚のもと、町長をはじめ職員が一丸となって職務の遂行に努められたい。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願11件のうち、日米FTAの推進に反対する意見書提出を求める請願「国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める請願」「永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する請願」「中山間地域の多面的機能を維持する施策の推進を求める請願」「農業共済事業の健全な発展を求める請願」「地域の実情に即した戸別所得補償制度の実施を求める請願」「農道整備事業の継続を求める請願」「経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める請願」「北陸新幹線の整備促進を求める請願」「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める請願」につきましては、願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、「所得税法第56条廃止

の意見書を国に提出することを求める請願書」につきましては、不採択にすべきものと決しました。

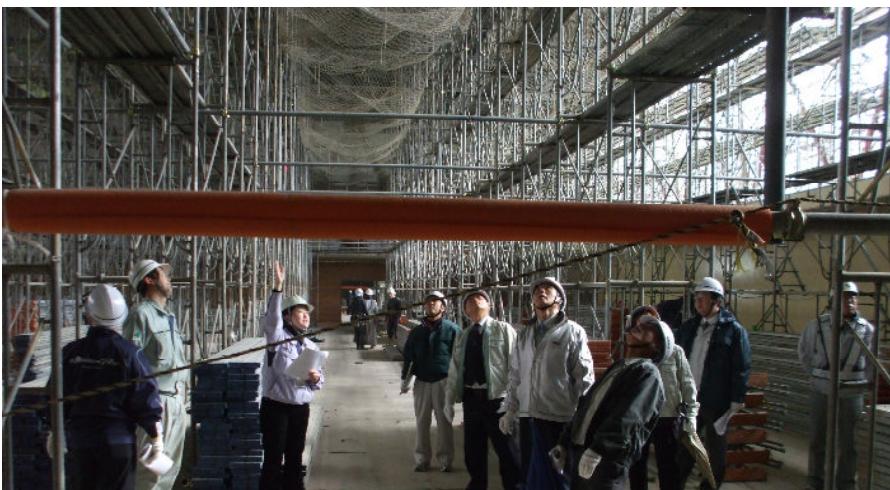
また、今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情2件のうち、地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、一般国道8号の直轄継続と直轄防災事業促進を求める陳情書」につきましては、願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書採択に関する陳情書」につきましては、不採択にすべきものと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、12月15日、16日の両日午前10時から開催し、朝日中学校体育館及び朝日町文化体育センター第2体育室耐震補強等工事箇所の現地調査を行い、議会から付託されました4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願4件、「夫婦別姓制度の導入に反対する請願」「漢方製剤の保険適用継続を求める請願」「知的クラスター創成事業への継続的な支援を求める請願」「悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める請願」については、願意妥当と認め、



耐震補強工事現場を視察



## 研修視察報告

採択にすべきものと決しました。

当委員会は9月30日から10月2日にかけて兵庫県公立八鹿病院組合と奈良県の公立大淀病院を視察・研修してまいりました。

公立八鹿病院組合は姫路市から北へ約60キロに位置しており、養父市、香美町の1市1町で開設されており、当該地域には、八鹿病院組合の他に、国立、県立、日赤等の公的機関はないため、西南但馬地域の中核病院として、診療科19科、病床数420床（一般358床療養55床、結核7床）、1日あたりの患者数は、平均で入院が373人、外来は572人、病床利用率は88%、医療圏域の対象者は8万人と見込んでおられます。

平成16年度から始まった医師の臨床研修制度の影響による医師不足や診療報酬のマイナスイナス改定、新病院建設による経費の増大は、病院経営を直撃しており、平成19年度の経常利益はマイナスイナス1億1千487万5千円となっており、病院経営を抜本的に見直すことにより経営の安定化を図る必要があるとのことでした。

八鹿病院の懸案である医師の人数については、平成15年度には臨時・研修医を含めて55名でしたが、医師研修制度の影響を諸に受けて、平成21年4月現在は39名となっており、医師不足が深刻化し、医師不足に伴い診療体制を縮小せざるを得ない状況になっているとのことでした。医師不足の対処方法の一つとして、平成19年度から医師修学資金貸与制度、今年度からは医師修学一時資金貸与制度を実施しております。医師修学資金貸与制度の概要としては、将来、八鹿病院組合の医師として地域の医療の向上に貢献しようとする医師を育成することを目標に、大学1年から4年までは年額180万円、5年から6年までは年額216万円、1人当たり6年間の総額で1千152万円を貸与するというものであり、この制度は、免除規定を設けており、貸与期間と同じ期間勤務した場合は修学資金を免除しております。また、平成21年度からは、医学部入学金、授業料、施設設備費及び教育充実費等最高限度額1千万円を限度として医師修学一時資金貸与制度を実施しております。

看護師については、平成4年に看護専門学校を定員30名で開校、



兵庫県公立八鹿病院組合での研修風景

る病院、緩和医療が提供できる病院、総合的なりハビリテーションが提供できる病院などを目指しており、病院内には療養型病棟、緩和ケア病棟を併設しております。

当院の特徴の一つとしては病院・診療所、病院・病院連携があげられます。入院・救急は病院が受け持ち、外来などは民間の診療所での診療を呼びかけているとのことでした。また、開業医の病院直直の応援による勤務医の負担軽減などを図っており、地域全体で一つの総合病院を目指しております。

次に、奈良県大淀町立病院について申し上げます。

町立大淀病院は奈良県橿原市から南へ約10キロに位置しており、橿原市には奈良県立大学付属病院などの大病院があるものの、大淀病院より南の地域は大病院がない状況になっております。

大淀病院の診療科目は11科、病床数は180床、1日あたりの患者数は、入院111名、外来481人、病床利用率は42%、医療圏域内の人口は

その半数は当病院へ就職しており、現在のところ充足されているとのことでした。  
八鹿病院の基本方針は、西南但馬の中核病院として良質な医療が提供できる病院、高度医療が提供できる病院、長寿社会を支援でき

約9万人であります。

大淀病院についても、診療報酬の引き下げは、病院経営に大きな影響を与えており、病院経営を取り巻く環境は益々厳しさを増している状況であり、平成20年度の経



奈良県大淀町立大淀病院での研修風景

常利益はマイナス2億5千682万1千円となっております。

病院経営にとってもっとも大切である医師・看護師等の医療スタッフのうち、医師については、平成15年には常勤・非常勤合わせて44名であったものが、平成21年9月現在では、43名と1名の減となっております。医師の確保については、ほとんど奈良県立医科大学からの派遣となっており、現在のところは満足とはいかないものの診療科の縮小には至っていない状況でありました。

看護師については、平成15年には常勤・非常勤を合わせて125名だったものが、平成21年9月現在では104名であり、看護師の確保が最重要課題となっております。そのため、昭和38年3月には、大淀町看護師等修学資金貸与条例、平成21年3月には大淀町看護師等就業支度金貸与条例を制定し、看護師等の確保に努められています。

看護師等修学資金貸与制度については、1学年については月額1万5千円、2学年以降は月額1万8千円としており、入学金等と合わせて年間150万円までとなっております。看護師等の免許取得後直ちに、引き続き3年間大淀病院に勤務した場合、債務の返還の免除規定を設け、また、看護師等支度金貸与制度については、現に看護師等の資格を有する者に就業支度金を貸与するもので、過去に看護師として病院に勤務したことがない者は100万円、過去に勤務したことがある者については50万円を貸与するもので、3年以上病院に勤務した場合支度金の返済は免除されることとなっております。

大淀病院の基本方針としては、患者中心の医療体制の確立、地域社会との連携、医療水準の向上、健全経営の確保を掲げられており、奈良県立医科大学など関係医局との連携強化による医師の確保、看護師等の確保のための奨学資金の貸付や支度金制度の充実、老朽化が目立つ施設の改修など、命と心を大切に、地域住民の皆様信頼していただける質の高い医療を提供することを目標として掲げられておりました。

今回訪問した2つの病院とも、医師や看護師の確保のため、独自の制度を設けスタッフの確保に努力しておられました。あさひ総合病院にとっても参考となる事例ではないかと考えさせられました。

脳四計夫 議員  
所得税法第56条の廃止要求について  
ジェネリック医薬品の使用拡大について  
大平地区で携帯電話が使えるようにとの要望について  
梅澤 益美 議員  
第4次朝日町総合計画について  
都市計画街路整備事業の町道泊桜町線歩道のバリアフリー化について  
今後の下水道事業の考え方について  
高齢者の移動システムについて  
三世代家族を増やす方策について

稲村 功 議員  
住民要求について  
新幹線沿いの農免農道の交通対策について  
町道横水下山新線における高野地内のカーブ地点の交通対策について  
主要地方道入善朝日線の笹川河口・宮崎間の道路拡幅整備の促進について

本文に掲載した  
記事以外の質問

「請願・陳情」と  
「意見書」について

議会で取り扱う「請願・陳情」や「意見書」について紹介します。いずれも、町民の皆さんや議会からの声を行政に届けるための仕組みです。

本紙2～3ページを見てわかるように、12月議会において15件の請願・陳情が採択され、それぞれ議員提出議案として議会で可決されました。

「請願・陳情」とは？

請願とは、町民の皆さんから国、県や町の行政などに対する意見や要望を文書で町議会に提出できる制度です。

提出された請願は、常任委員会で審査された後に、本会議で議会として採択とするか、不採択とするか決定されます。採択された請願は、議会から国、県の関係機関に意見書として送付し、その実現を求めます。（町に対する請願が採択されたときは決議として議会の意見を表明します。）

なお、請願を提出する際は、本町議会議員1名以上の紹介が必要

です。（紹介議員の署名または記名押印要）

また、紹介議員のないものは陳情として取り扱っています。紹介議員がなくても請願と同じく常任委員会で審査された後に本会議にて、議会として採択とするか、不採択とするか決定されます。

「意見書」とは？

意見書とは、町議会が国政や県政に関する事項について、町民の皆さんに代わり「町議会の意思として」その内容を伝えるため、提

出できる文書であり、地方自治法により認められている制度です。

議員が議案として提出し、可決されれば国会や国、県などの関係機関に提出し、解決を求めることとなります。

町民の皆さんから提出された請願・陳情も議会で採択された場合、議員提出議案として本会議で採決に付し、可決されたものは、内閣総理大臣、各省大臣、衆議院議長、参議院議長など、また、県政に関することは県知事などそれぞれの提出先に送付します。

請願書のひながた

（陳情書の場合、紹介議員は必要としません）

年 月 日
朝日町議会議長 様
住 所 請 願 者
紹介議員
に関する請願
請願の趣旨
.....
.....
.....

ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

議長交際費  
を公開します

平成21年  
10月1日～12月31日

項目	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志・御酒	21	209,400
香典・生花・見舞	3	30,000
土産・贈答		
負担金・会費	4	33,000
懇談会		
饞別・激励・協賛金	1	5,000
その他		
合計	29	277,400

議会だよりでは、質問した内容を要約して掲載しております。詳細につきましては、図書館にある会議録、または朝日町のホームページをご覧ください。  
<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

# 議会日誌

## 十月

- 2日 民生教育常任委員会研修視察(9月30日、兵庫県他)
- 21日 全国豪雪地帯町村議会議長会臨時総会(東京)
- 23日 議会だより編集委員会
- 27日 県内湾岸域道路状況視察

## 十一月

- 3日 関西朝日会総会
- 4日 町村議会議長協議会・臨時総会(富山市)

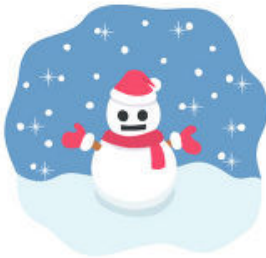


町村議会議長協議会

- 11日 町村議会議長全国大会(東京)



- 11日 朝日・滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会中央要望(新潟・東京)
- 12日 黒部川治水同盟会中央要望(東京・新潟)



- 16日 町村議会議員・事務局職員研修会(富山市)

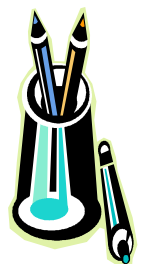


- 20日 議会運営委員会臨時議会
- 26日 議会運営委員会

## 十二月

- 4日 議会運営委員会
- 9日 第6回議会定例会(提案理由説明・質疑)
- 10日 議会運営委員会
- 14日 本会議(代表・一般質問)
- 15日 総務産業常任委員会
- 15日 民生教育常任委員会
- 16日 民生教育常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 本会議(委員長報告・討論・採決)

### 編集 後記



あけましておめでとござい  
ます。もつともこの「議会だ  
よ」が皆さんの手元に届くのは  
2月ですが…  
今年、私たち10人の議員に  
とっては選挙の年であります。  
この4年間、皆さんの付託に  
えられてきたでしょうか。  
12月議会の閉会あいさつで町  
長は、「みんなで朝日町のまちづ  
くりを考えてほしい」と述べら  
れました。議会も町民の皆さん  
も、暮らしや身の回りのこと  
を見つめて、より住みやすい町に  
していきたいものです。  
今回の12月議会では、代表・  
一般質問をした議員が3人でし  
ました。質問の数が「住みやす  
い町」を目指すための判定基準に  
はなりません。これからも住  
民の声が届く議会にしてい  
きたいと思っております。

### 議会だより編集委員

- 吉江守照 中陣將夫
- 水島一友 水野仁士
- 大森憲平 脇四計夫